

統一

第一百六十八號

目

次

日蓮上人の警句  
法華經及び日蓮上人に對する予の態度

幡風獎善の概要

訓育講話

長遠樹師の復歴問題に就て

宗務廳錄事

財團公告

本多日生治望東川根正崎中姉山

日蓮上人の警句

(品川妙國寺に於ける新年初會講演)

本多日生口述

石川顥隆筆記

(朗讀)

魚の子は多けれども魚と成は少なく、菴羅樹の花は多くさけども果になるは少なし、人も皆此の如き菩提心を發す人は多けれども退せずして實の道に入る者は少し、都て凡夫の菩提心は多く惡縁に入らかされ事にふれて移り易きもの也、鏡を着たる兵者は多けれども戰に恐をなさるは少なきが如し（松野抄一節）

今日は新年の初會でありますから何か有益な御話が致したい者であります、就きましては昨年取しらべて置いた日蓮上人の警句と云ふものがあるから、之に依つて御話する事に致しませう、警句と云ふのは僅少なる言葉の中に無限の意味と活力ある教訓とを含蓄して居

る句と云ふ義であります、元來人類の精神にしみ渡つて生涯の行動に光を與へる機な活力ある語はあまり冗長なる言葉よりはこの警句に最も多いのであります、日蓮上人の御慈訓の中には人間終生の範範として實に一代の精神行動を支配する様な最も大切な警句が澤山あります、これ等の聖語を一一秩序正しく排列して研究するのは非常に意味のあることと信じますが、今日は只其中の僅かの部分を御話する考であります、上人の警句を人格と主義との兩面に別けて調べたのであります、人格は上人御一代の行動に依つて世に顯はされ、主義は教へとして世に示されたるものであります、人格に關しての警句は、昨年妙興研究會に於てデフト講演致しましたが、其の筆記を一月の統一へ掲載する事にしましたから、今は其の續きとして主義の方面を御話し致します、主義も各方面に涉つて居ますから大体まとめて御話しするには少し長くなるかもわかりませんから、その御積りで御聞を願ひます、主義の中に第一倫理道德に就て御話すれば、上人の道

徳の總要は慈悲の念と報恩の念とが根本となつてゐる。より特殊の國家に對し、父母に對し、師長に對し、夫婦に對し、兄弟等に對する訓戒が示されてあります。初に道徳の全体に涉つて仰せられた警句には實に立派な御言葉があります。それは

「宮づかへを法華經と思召せ」

と云ふ一句であります。宮づかへは武士が君主に仕ふ

る事に就て仰せられたのであるが、これは武士に限りません。

商人ならば十露盤の上、會社員ならば帳簿の上、又農民ならば田畑を耕やす事、それが直ちに法華

經である。法華經の生きた信仰は其上に生きて働くものであると仰せられて、道徳の根底に宗教の大なる信仰と興へられた尊い御訓戒であります。然るに世の頑迷なる信者は只信仰と云へば、千ヶ寺諸の様に朝から晩まで太鼓を叩いてお題目を唱ふる事か、遠方の國を回禮てもしてあるく事か、此頃よくある寒中の跣足詣りの如きものか、家に居れば佛壇の前へ出て勤行をする事より外に信仰と云ふものを認めないのである

る、これ等の事も無暗に排斥すべきものではないが、どちらかと云へば、かゝる信仰は形式一片の信仰死せる信仰であつて、上人の教へ玉ひし信仰の真意は決してかゝる固陋なものではない。上人の信仰は吾人の日常動作の上に深遠なる意義を與へ、活力を附與するもので實に道徳の基本となして居るものであります。「宮づかへを法華經と思召せ」とは實に千古の警句であると思ひます。又

五節句の時も南無妙法蓮華經

と云ふ警句があります。五節句と云へば此頃はあまり行りませんが、昔は桃の節句とか菊の節句とか云つて盛んにお祝をしたものであります。今日で云へば、一月の御休みとか、紀元節とか、天長節とか云ふ祝日であります。かゝる社交的の祝の中へも法華經の信仰を入れたのである、只寺へ参るとか、お墓へ参る事ばかりが信仰ではない。人生的快樂、精神の浮き立つ上に法華經の光は常に輝くのであります。又信仰と云へば人生を遠く離れた苦行の場所や寂寞の所で修するもの

様に思ふのは大なる誤解である。一家同居して白酒を呑むそこにお題目はあるのであつて、この句の如きは人間の喜と調和したる信仰の警句で、厭世的にもあらず悲哀的にもあらざる誠に美しき信仰を教へられたる警句であります。又他面には

先づ生前を安んじて更に没後を扶けん、

と仰せられてあります。此語の如きも實に千古の警句であります。世間の人は大抵佛教と云へば只未來觀ばかりで此の現在の人生には何の必要もないものゝ様に思つて居る、各宗の祖師や高僧でもこの人生を極めて軽く見て居る人が多い、日蓮宗の内でも、法華經は未來の光りであるとばかり思つて此の世の中には何の訓戒もない様に考へて居る人々が往々ある様である。斯かる人々は上人のこの一句を何と解するであらうか、宗教の本質は三世を一貫して教ふのでありますから、永遠の未來を尊重すると共に、この五十年七十年の現在を決して軽視しないのである、この人生の快樂の基礎は決して淺薄なる物質に依つて得らるべきものでは

と仰せられた語がありますがこれも道義と信仰とい調和を教へられたる千古の格言であります。以上列舉致しました、これ等の警句は皆一般に道徳の總要を爲して居る御言葉であります。

次に國家に對する上に關係ある句を舉ぐれば、安國論

先づ四表の静謐を聽るべし、

の一句があります、多くの宗教家は立宗の要を説き、教理の如何を論ずるも、其の國家を思ふ觀念は非常に薄いのである、これには種々の關係があるので、學問上から來たる考へや、又國家の爲政者が宗教を壓迫するから其の反動で來るもの多くあるのです、殊に吾が宗の如きは、徳川幕府から非常な迫害を受けたものですから其の反動でかゝる説法の國は寧ろ滅亡を欲すると云ふ様な考へ大層持つて來たのであります。が、今日猶ほこんな考へ以て居る者があるならそれは非常な誤解である、上人が其の當時の政府より受けられたる迫害はとても筆紙に盡せないのであるが然も上人は根底より如何に愛國の情に富んで居玉ひしかと思はねばならぬ、又、

國亡び人滅せば佛を孰か崇むべき、

と云ふ眞言葉もあります、我等は先づ國家の隆盛を計つて、其上に佛法の興立を望まねばならぬ、佛教各宗

も日蓮宗も、此等の警句に依つて覺醒せねばならぬと思ふ、又、

一切の大事の中に國の亡ぶるは第一の大事なり、と云ふ一句があるが、實にこう云ふ考へ持つて居る宗教家は東西に其例が乏しいのであります、我々は此の考へを決して忽ちに附してはならぬ、苟くも國家と云ふ事が念頭を離るゝ様では上人の末弟とは云はれぬ、又國家の安泰を計らん爲には、

彼の萬祈を修せんより此の一凶を禁ぜんにはしかし、

との警句を忘れてはならぬ只宗教と云へば加持祈願をする事とか、山伏の様な修行とか、七難即滅七福即生の祈りとか云ふ形式のものより外に何物もない様に考へて居る人が多いが決してそんなものではない、此等の形式的末事に依つて國家は安泰にはならない、上人は彼の一凶を除かんには加かじと仰せられた、一凶を除くとは吾人々類の精神の根底に立派な教へを信ずるのである、この人類の精神の基礎を築くのが宗教の第

一義論である、國で國家の安泰を計るには其の根元に一大德教を立て、日本の礎を築かねばならぬ、勅語に「億兆心を一にして世々其の美と濟せる」と仰せられた、其の心を一にするドダイが必要である、この真正の大信仰を教ふるのが國家安泰の根元である、要は國民の精神の亡ふると亡びざるとにあるのである、立正安國論で、彼の一凶を指されたのは表面法念の念佛なる事は云ふまでもないが、今ても國難除の御札であるとか、頑勝の祈願であるとか云つて宗教の本質を忘れ只徒らに形式の末に偏してからさわぎをする連中は皆この一凶の仲間である、此等の點は深く思はねばならぬ、又、

彼の國によかりし法なれば此國にもよかるべしとは思ふべからず、

この一句も上人が如何に國家の獨立を重んじ、憂國の真情を有し玉ひしかを伺ひ奉る事が出来ると思ふ、宗教の如何に依つて國民が國家に對する考へ如何に變化するかは最も留意すべき事である、彼の日清戰爭の時

には清探を出さうりしが、日露戰爭の時多くは露探を生ぜしは何故なるかを考ふれば思ひ半に過るであらん、縱令歐米諸國に於ては如何に有益な教へても我が國の國風民情を察せずして直に入ると云ふ事は決して良策ではあるまいと思ふ、我日本には日本獨特の國体あり又忠孝の倫道を重んずる如きは他國に比ならず特種の國柄である、先きにも云ふ如く日蓮宗の者でも稍ともすると正法に反する國家は滅亡してもよいと云ふ様な考へをして居る人があります、これは甚だ違つた考へであります、上人が「僅かの小島の主云々」と仰せられたのは宗教の絶待的信仰を論ずる場合を云はれたのである、又北條に對しての御言葉であつて我皇室に對して發せられたるものではありません、上人が四條金吾に代つて賴基陳狀をお書きになりましたが、其中にも「身體は元より主君の命のまゝに差出すべきものにあらず」と云ふ事と仰せられてあります、これら御文章を仔細に味ひますれば上人に在りては國

家と思はるし念と宗教信仰との調和が圓満に教へられたりまして決して國を怨つたり天子様を忘れたる様な事は少しまいのであります「彼の國によからし法云云」は佛法では小乘を指したのであるが小乗ばかりではなく廣く一般の宗教に應用して考へる事が肝要てあります、こゝでは國家を主とし教へを客として論じたのであつて實に國家に對する上人の主義の格言であります、又

佛法は体なり世間は影の如し、

と云ふ御言葉がありますが、これも大切な警句であります、世間一般の人々の仕業は其の人々の精神の現はれてあつて其の精神は教に依つて決定するのである其の教の根本が佛法である故に佛法は体なり世間は影の如しと仰せられたのであります、廣く人類社會を研究してごらんなさい皆教訓が本となつて居るのである明らかな教へは明らかな人を造り暗き教へは暗き人を造り出して居ります、この句は教法を主とし國家を客として見た場合であります、先きの警句と衝突する様

あります、されば上人の御精神に廣大なる佛法の生命は含まれて居るのである、云ふまでもなく佛法は東西古今を貫いたる不變の大道であつて如何なる人類をも残らず教濟する御教へであります、この無上の大法が上人の御心の裡に生命を有して居るのである、この法に依つて我が國民の精神を誘導せざれば國家の安泰は期せられないこの點を以て「日蓮は日本の魂ひ、日本の柱」と仰せられたのであります、こゝに氣付かずして上人を亡ひ奉らんとせしは取りもなほはず、日本人を教ふべき大德教・大信仰を亡ぼすのであります、この偉大なる上人の主義を宣傳して世道人心を教ふべき大任を有する者は、生ける法華經、生ける大道を感得する事が最も大切であります、之を只奥門で云つて居る様に固陋に考へては上人の眞意は解らない、日蓮は日本の魂なり柱なりと仰せられたる警句を正しく會得する者の少なきは慨嘆に堪へぬ次第であります、國家に對する上人の警句は未だ多くありますがこの位にして置て次は父母孝養に就て御話致します

てあるが決して衝突しては居ません明らかに調和して居ります、佛法が此國に惡しき教へなら上人は決してお取りにならないのである、佛法中の小乘や諸宗を折伏なさつたのは此國に害ある教である故であります、猶ほ進んで

日蓮は日本の魂ひなり柱なり、

と仰せられた一句に無限の深意があるのです、此語は彼の憂國の志士藤田東湖が獄中に於て文天祥に倣つて「神州の正氣今何處に在る」と云つて神州の正氣が自己の一心に含蓄して居る事を自負したと同じ心持である、國家が滅亡すると云つても必竟其國民の精神の滅亡であります、國亡びて山河存すて印度が亡びても其國の山河は依然たるものであります、只國民の精神に獨立の氣風が滅亡するのである、東瀛が獄中に於て神州の正氣我と共に在り我を殺すものは神州の正氣を殺すのであると云つたのはこの意味である、これと同じて、上人は佛法の邪正曲直を究め之を國民の心靈に扶植し以て國家の安泰を計らんとせられたのであるが法華經は内典の孝經なり

と仰せられてあります、此の一句に依つても、法華經が形式一過の祈福にあらず又偏狹なる個人主義にあらず又未來一方を教へたる厭世主義の如きものでないことは明らかであります、又晩年上人が身延山に居ませし折或る人より海苔を送られしに、その海苔を御覽になつて

色形あぢもかはらず、など我父母のかはらせ給ひけこの御言葉に依つて如何に上人が至考の御方であつたかは知らるゝ、大抵の者は五十才以上にもなれば父母の事を打忘れて居るのに上人は海苔を見ても直ちに父母の事を思ひ浮べて涙を垂れ給ふのである

文師恩に就ては

佛になる道は師に仕ふるには過ぎずと仰せられてあります。實に佛法の深遠の意義はよき師を得て師に依つて傳へざれば其の意味を解する事は容易であります。なか／＼御經の素讀だけでも師に教らざれば決して正しき發音をなす事は出来ません、今日は一般にこの師恩を思ふと云ふ心の亡びて居るは嘆すべき事である、昔は法を聞かんが爲に自分の身骨を床として聞いたと云ふ様な事が多くあつたものである、或は道を行くにも師の影は決して離むものでないと云ふ様に教へられてあつたのである、然るに今日の學校の如き教師は月謝に依つて教へ、又子弟は月謝を出して教師より智識を買ふ様に考へて居るのは寔になき次第である、東洋の美風は決して左様なものではないと思ふ、元來師に就て學ぶべきものは只其の學理ばかりではない、其の師の人格よりも學ぶ點が最も多ないのである、只其人の著書に依つて知ると其の人親しく接して學とは非常な相違があるのである、

我國に於ける佛教信者の如きも法を聞くには尊敬の念を持つて進んで聞くと云ふことに勉めねばならぬ、西洋人の如きは土曜日曜には大抵教會に行つて祈禱をなし説教を聞くのであります、然るに我國の人々は一ヶ月に一度か二度ある説教演説にも容易に出て来ないので嘆くべき事であります、私なども幼年の時から師に仕へて御經を讀むのも御妙判を朗讀するのも學んだものであるが、その發音までがよく師に似て来るものであります、斯様に一舉一動にまで師の風采や人格が移つて來るのでこれが最も尊い事であります、又上人が花は根にかへり眞味は土に止る

と仰せられしも結構なる警句であると思ひます、今こそに師ありて弟子を教へ而して信者あると雖も其の本は師に返るのである、今日蓮が一宗を開き佛陀の本懷を世に傳ふるこの功德は悉く師の道善御坊へ報ふのであると仰せ玉ひし語であります、上人が師恩を重んじ玉ひし眞情は、是等の警句に依つて明らかに知られます、又夫婦の關係に就ては

中に衆生恩と云ふ一つが教へられてあります、之に就て上人は

皆恩ある衆生なり

男の仕業は女之力なり  
と仰せられて男が世に出て働くのも國家や社會の爲に費力するのも又宗教家が教義の宣傳に勤むるのも皆人が家に居て内顧の憂ひながらしむるから出來るのであります、婦人たるもののはこの旨をよく心得て男子と充分働かせんければならぬ、只だ男子が世間の交際の爲や事業の爲めに夜分少々遅くなつた位でぐづく云ふ様では決して立派な事業を成功させる事は出來ないのである、この句は婦人の肝銘すべき警句であらうと思はれます、又男子に對しては、

女房と酒うち呑んで何の不足がある

と云ふ一句が教へられてあります、これは家庭團樂の趣味を男に教へたもので男たる者はこの家庭の趣味を思はずに不品行な事をする様ではなくと深く諭め玉ひし警句であります、上人が夫婦の上に如何に適切なる教へを垂れ給ふてあるかは此等に依つて伺ひ奉る事が出来やうと思ひます

次に衆生恩に就て舉れば佛教には四恩を説きまして其のてありますから、今日現在では何の關係もない赤の

他人とも長い時間の中には種々なる親族關係を持つて來たものに相違ありません、故に全社會に一人として眞の他人はないのである、こう云ふ様に考へますと上人の「告恩ある衆生なり」と仰せられた御一言は眞に貴き教へであります、この御言葉を世間一般が味識致しますれば、社會道德の基礎は立派に成立するのであります、然して今日の極端なる社會主義や個人主義や自然主義の如きものは自づと亡ぶるのであります、この點のみても如何に佛教が尊貴な教へであるかは明かであります、かゝる教訓は基督教にもなければ又西洋の倫理にもない眞に佛教の賜にして東洋の美讀であらふと思ひます、これより進んで上人の信仰安心人身觀佛陀觀等に就て尊き警句があるのでですが、今日はとて述べ盡されませんから、この次に譲ることに致します

(已下次續)

## 法華經及び日蓮上人に對する予の態度

文學博士 姉崎正治

敬虔なる態度を以て、日蓮上人の人格及主義を鑑仰すべき趣意にて、此度天晴會の組織せられ、予も亦本會に入會させて戴いたのは、最も幸榮とする所である、予は本會の一員たると共に、是迄懐いて居つた考へを訂正さなければならぬと思ふが、又諸君のお考へを多少訂正して貰はねばならぬと思ふ、

予自身は未だ日蓮教徒とは云へぬ、然るに會員の多くは、上人を唯一の依怙者となされて居る此會に、予の會員となりしは如何と云ふに、一は人を透して、一は法を透して、因縁の熟する所、また多少の信する所があるからである、そうして人を通しての場合と、法を

通しての場合と、自分は兩者何れも殆んど輕重はないと思ふ、

人を透してとは亡友高山樗牛のことである、樗牛が屈折多きその生涯に、宛かも大なる窓を開いて光明を得しが如く、一朝日蓮上人の人格に接觸して、慄懾指、能はず、餘命を上人の鼓吹と研究とに捧げ、堂々として口に筆に上人を稱讃歎美し、世人をして一種の日蓮狂と叫ばしめた、斯くて多少でも仕事を残して友は溘焉として去つた、そうして逝ける友の心は或點に於て予と同じである、果して予と高山と何等かの一致する所ありとすれば、兩者の信ずるその奥底に於て、何處かに契合する點があらうと思ふ、

予の唯一の親友を透して見たる日蓮上人の人格は、頗る偉大であつて、上人の人格の中に予の小なる人格を攝取せらるゝを覺へ、諸君が日蓮上人を透して法華經を知れる如く、予も亦此感を以て上人の遺書を拜するときは、上人嘗て教主釋尊の我身に宿り給ふと云へりしが如く、予の罪ある汚れたる小なる肉軀にも亦上人の宿り給ふて、人格の光明を發見し得べしと信ずるのである、それは決して漠然たるものではない、頗る明白に自覺するのである、

左は一月十五日、天晴會發會式に於ける姉崎博士の講話にして、斯は博士の感想を吐露せられたるもの、當時別に演題を掲げたるにあらずるも、講述の趣意を取り讀者の便利を慮りて、假りに題名を附して茲に掲ぐることとはなし、塵事勿忙未だ博士の校閲を経ず、文責素より記者にあり、讀者請諒焉。

今一つ法の側を云へば、法とは阿含である、有体に云へば予は阿含の徒である、則ち釋尊の現說法は阿含に傳へたるを確信するのである、此點を研究するのが、予の志望と事業の大部分である、

予の今日まで研究せし所によれば、阿含には不備の點がある。开は釋尊が弟子に對せる直接の說法であり訓説であるけれども、弟子達が之を聞いて如何なる感化を受けしかば明らかならず、又彼等は何故に釋尊を師とのみ呼ばずして如來と崇拜するに至りしか、此般の消息漠然として其真意義を得るに苦しむのである、然しこれは無理ならぬことであつて、釋尊の本質本體たる所謂自爾法性の理を書き留めざるは現前に圓滿なる偉大なる師匠が居つて啓導して居るのであるから、人々之を考へる必要が無つたのである、随つて此の法に對して如何に弟子達は信受領納せしか、又釋尊の人格に對して如何に思索を運らし、其に系統を立てしか、此等緊要の問題は到底阿含に於て解決を求むることは出來ぬ、元來阿含は釋尊の親說法の事實を切々に書き傳へたものである、然らば此の切々なる事實を基礎として、その上に綜合統一を與ふる所の經典は無いであらうか、此の思想を以て法華經を見るに阿含の切々なる

事實に系統を與へたるものは法華經であつて、法華經其ものは實に此問題を解決せし統一的大經典たることを信じられる、是等の教義は廣大なる般若、空想の華嚴等に於て認めることが出來ない、予の今日の仕事は、阿含法華を中心として經典の對照研究をなし、切々なる釋尊說法の事實に綜合統一を發見せんとするにある

或者は予を以て基督の徒なりと云ひ、基督教徒の側からは佛徒なりと評して居るが、其等は予の關する所でない、予は予の信する所を以て法華を慶讃し、法華の行者たる日蓮上人の研究者となりしは、要するに如上逝ける良友追慕の思念と、阿含研讀の結果、その欠點不備を華嚴般若等の總てに索めて得す、終に法華の妙身に遭ふて、始めて首肯するものありたるが故である云々

明治四十二年一月十日品川町妙國寺に於て開催したる、良風會に中川内務書記官が演説せられたる大要である、同氏の校閱を経ずして、掲載する不遜と文責は素より記者にあり請ふ諒之

### 矯風獎善の概要

中川 望

私は只今御紹介になりました中川であります、本日品川良風會の本年第一回の開催に就て、昨年本多上人から演説の注文がありましたが、其注文は矯風獎善てう事に就て演べてくれといふとてありました、て此事は極めて必要なる件でありまして、私も之に關しては曾て、聊か研究して見た事もありますから今から此れに就て御話しする考へてあります、又後に姑崎博士の御話もありますから、充分の御話も出来ませぬ、所て今日は大分子供等が見えて居ますから成だけ解り易く話す考でありますから、どうか偏へに御清聽あらんと願ひます、

實は早く參る心算でしたが種々用が出來た爲め、勅語捧讀に列席されなかつたのは甚だ殘念であります、皆様も御承知の、教育勅語は日本國民として、日々の教

訓であるから申す迄もなく吾人は之を遵守せねばなりません、又今回 成申詔書が御頒發されましたが、此亦一刻も忘るゝなく奉戴せねばならぬのであります、所が此詔書に就ては、教育家或是一般學者間にも種々な旨を申す者があります、或は勤儉の詔書であるとか此事は或新聞等でも書いて居ましたが：其他此詔勅が下つてからどうも不景氣になつた等と種々妙なと申して居るものもあるが、其等は實に心得違ひなので私等が常に心配して居る事は、畏くも此成申の詔書を唯勤儉貯蓄の詔書であるとして、假令善いとも或は惡い方面をも、そんなには殆んど無顧着で何も彼も差別なく、全然、一文も使用しない様にするといふ風などて、是等は大いに誤解して居るといはねばならぬ、そこで此詔書の御聖旨は、決してそんな偏頗な堅苦い意味ではなく、則ち充分活潑勉勵ねばならぬ、而して此より得たる金を貯蓄して世間公衆の爲めとか、必要などには充分使用して客む心なく豫て心掛けて居らればならぬ、といふとを示されたのであります、故に皆さんは決して此詔書の意を誤解するとなく、厚く遵奉してもらひたい、

ハ炳トシテ日星ノ如シ

とあります、實に我が國史は二千五百有余年以来、皇統連綿たる帝位を奉じ、他國に比類無き遠風を有して居る、のみならず、北畠親房であるとか、楠正成とか、或は新田義貞といふ様な立派な先祖を有つておはから皆さんも此立派な祖先の教へを守り其遺風を重んじて行かねばなりません、それで學問としては唯日本の學問東洋の學問のみならず西洋の學問をも修めねば

ならぬ、殊に國運の發展といふとに就てはよ程重きを置かれてあると思ひますが此國運の發展を計るには如何しても東西洋の文明を識る必要がある則ち、國民は學問に依て諸外國の狀態を知り且内には一生懸命働いて國を富めさねばならぬ、これが詔書の御趣旨であります、又詔書の中に、

## 庶政益々更張ヲ要ス

とありますが實に我國今日の狀態としては改善せねばならない點が甚だ尠くない、又擴張すべき所が非常に多いと思ふ、此點に就いては皆の人が其一致してや上に立つ人は、つまり町の代表者であるから先づ斯様な人が相謀つて、若し一人でも租稅の滯納者があるとか或は其他弊風があるとか云ふ様なとは早速矯正するに力めて貰はねばならぬ、假令一人でも町名に關ることですから此點に就ては大に注意せねばならぬ、又萬一南北二派に別れて不和が起るといふやうなとがあれば亦互に親睦を計るといふ様にして益良風に化せねばなりません、而して義務教育の年限に就てとか、其擴張に就てとか或は之等に關しての弊害の有無等は是非注意して欲しい要件であつて充分此詔書の意を發揮し

る、かく謂へば甲組の勉強は甲組の名譽となり、乙組の怠惰は乙組の不名誉に歸する即ち耻辱となるのである、唯一人でも全体に及ぼす影響は實に大なるものであるから、お互に慎んで決して汚名を流し耻辱を受ける様なとをしてはならない、それから又詔書の中に荒怠相戒メ

とあるがこれは相互其惡風を諒めるので、例へば酒を飲む人があるとすれば全體酒といふものは有害なるものであるから、互に之れを諒めて地方の醜風を堵め、益美風を起すことに力むべきであります、此點に就ては此良風會なるものは極めて好適かと思ひます、則ち當會は教育勅語及び成申詔書の御趣旨を遵奉するは勿かれたならば數年にして立派な町となるに相違ない、地方の風俗を改善するに就ては種々な方法があるが、今日此事に就ては各地方に於て澤山會を組織して此方面に勉めて居る様ですが、當良風會の如きも弘道會とも連絡を取つてあるといふことで至極よいこと、思ひかくして皆さんのが御聖意に悖らず心を合せて力めて行かれたならば數年にして立派な町となるに相違ない、

て貰いたいのであります、又詔書の中に

宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉産ヲ治メ惟レ

信惟レ義

とありますのが之れ最も大切なとあります、例へば一家に止まらず遂に國家に影響を及ぼし日本國の光榮となるのである、そこで其心を一にするといふとは、小學校の教科書にもある通り數本の矢を一束にして折らんとすれば直ぐに折れてしまふ、又五本の手指が揃へば大變強いが、母指を除いてしまへば誠に弱いものである恰然その如くてあつて、貧富貴賤の別なく上下は互に相寄り相扶けて行かねばならぬ、而して地方の人々の風俗が浮々せないて着實に其業に勵み務め、忠實業に服務する者の者となつたならば、則ち聖旨に契つたのである、されば、若し一町内に一人の大勉強家があるとすれば、其町はそれだけ勉強の町となり、之れに反して若し一人でも怠惰人があれば亦町全体の不勉強といふことにな

規<sup>ハ</sup>もセ・異にして居る、地方でも又澤山の會があるが其中一番規則の長い即ちケ條の多いのは奈良縣大和國神邊村といふ所に設けられたる會で、三十五ヶ條の規則が定められてある、私は此村に往て調べて見たことがありますがよ程厳格にやつて居る様である其中の一ヶ條申せばこんなことがある(其規則を讀みて)普通の例として婚禮等の時は借金をしてても算寄長持を購め立派な衣裳を調へて嫁入をするが此神邊村では豫て貯金して置いてそれで一切やる又一体田舎では休みが多いが其等に關しても規定されてある、それから衣服に就ては絹布を禁して木綿服を用ゆることにしある、又田舎では何處でも多くは夜遊びに出掛けますが其夜遊びも禁じてある、まだ澤山些細なことも規定されてありますが要するに此三十五ヶ條の要件を定めてなかれ、嚴重にしてあります、若し止むを得ざる場合があつて此規則以外或は反する場合があれば必ず村長の許可を得て然る後行ふことにしてある、例へば東京等に出て紋附羽織を着用するとか其他公役の爲斯かる場合があるとかといふ様な時は許すことにしてある、但し紋附羽織を着用したものは相應學校に寄附金を出すのである、恰も一度着用權を購ふ様な

ものである、それから酒に就て地方に依つては献酒を廢してあるが此神邊村も矢張り此規定が設けられてゐる、全体此盃を交することは成べくは廢した方がよいかと思ひます、今日醫師が宴會等では病氣の媒介になるといふ様なと申しますが、それは實際かと思はれます、又あまり好きでない人は勿論飲み残した酒等は汁の中等へうつすのが通例であるが經濟上から申しましても實に不經濟極まる事で、何れにしても酒は成るだけ廢した方がよい様に思はれます、今酒の話して思ひ出したが、外國等では此酒に就てはよ程八釜敷いので一升以上租税を科してあつて或は酒屋で税を取る様にも規定されてある、而して其金を以て教育事業に充てるとか或は公園の設備に資するとか極めて有益な方面に使用する、露國の大藏大臣であるウイツチは酒を專賣にして芝居を設けた、此芝居ところの日本風の芝居とは其趣きが異るので酒を禁ずる爲に立派なものを持て演じた、そして大に社會風俗改良に盡したそうである、又外國ばかりでない日本にもそれに似たことがある、それは靜岡縣濱名郡の或村で消防夫が酒を專賣して居る、而してそれより得たる金で學校の基本財産に充てることにして居るが是等は誠に美風と

處でも憂ふる所である、全体賭博は能く行つて見たがるものであるが然し此が爲に時間の経つのも忘れてしまふ、大切な事があつても打放て一向かまはないといふ様になり、従つて身体にも知らず知らずの中に影響を及ぼして来るまでも耽るのである、殊に競馬の如き賭博は最も甚だしいものである、此頃板橋には貸家札が此處彼處に見えて居る、そこで私は何故かと聞いて見た所が、板橋には競馬場があるので其近所は多く貸家であるが、競馬道樂連中は其所に住んで居る、然るに競馬で失敗して遂に夜逃げの者が隨分あつたので貸家に空家が多いといふことであつた斯くの如く賭博は悪い事であるから如何かして止めさせたいものがある、そこで如何な方法手段を取つたら之を改むことが出来るかは問題であるが私は思ふに之に代へべき娛樂が必要だと思ふ、これに就ては甚だ面白い談がある、昔信州松代藩に恩田巧といふ人がある此人は財政の大改革を行つた人で、其行法も極めて面白い、それは博奕を行ふに慰みとして行るのならば何限行つても差支へないといふことを告げた、そこで渡世に行つて居る連中がドシ〜やつて来て公然行ることになつた、中には之が爲に財産をも失ふものが出来て、止むなく

云はねばならぬ、幸ひ日本でも近來飲酒量がよ程減つた様です、此酒の爲に惡事を爲した例は随分珍くない又此が爲に生活難に苦しんで居るものもよ程多い、殊に乞食は多くは酒を好みが彼等は乞食になつたから酒を飲むではなくて或は酒を飲んだ爲に乞食となつたかも解らない、兎に角、酒は直接衛生上から云つても身体に害があり、其他風俗に影響を及ぼし又今日醫學界に於て研究して立派な人物となれないものが親から受けた酒の害の結果であることも明かである、こんな例は實に珍くない事實であります、昔でも酒を禁じたことは同じであるが、殊に徳川時代には各藩で月して居つたことであります、私は先般高知縣に参りましたが、徳川時代に土佐藩士に野中兼山といふ人がありました此人は酒に就て随分嚴重に制せられたので、其頭の謹として千鳥足十匁、生酔五匁、赤酔三匁と云ふことが土地の怪諺となつて居る、之を以ても其嚴重であつたことが察せられます、此良風會て酒を禁ずるやうにしたらよからうと思ふ 實に酒に酔つて前後も解らなくなつて居る人を見ればなきくなつて来る、のみならず所に依つて風俗の悪いのは一は此酒に基因し、一は博奕に因ると思ふ、此博奕は各地方でも行るが又何

訴訟に及ぶものが益多くなる、そこで直に其訴へた者に博奕をやつた敵者の素性や所を聞け、全然其博奕連中を知つてしまつた、而して其人間を一人々々呼び出して博奕で利した金額を返戻せよと命じました、此時博徒どもは慰みてなく實際にやつたのですから何ともかとも辨護することが出来ない、證方なく金は返戻することになつたが、博奕うちのことです利つた金は既に無理算談して返戻したといふことである博奕で勝つた側では恰も自分の金を無駄つかひした様なもので以後全く博奕は廢したといふことであります、斯くて恩田巧といふ人は財政計畫に妙を得た人であるが其規則としては唯三ヶ條に過ぎない一虚偽を言はないこと、二食物を奢らないこと、三綿布の衣服を奢ないこと、此れだけである、或時妻に向つて離縁を命ぜられた所が妻は堪へないであらうからと申しますと、妻はそれは一体どんなことでありますか若し貴夫かそんなに大希望を有つて居らるゝならば尙更のとて御在ます此が弱い腕ではありますか及女だけは盡しませうと申しまし

た、そこで恩田巧がいふには、それは別な事でもないが自分は財政改革を行る心算だが其に就ては此三ヶ條を深く守つて貰ひたい、則ち虚偽をつかないこと、一汁一菜で決して食物に奢らないこと、絹布の服を着てはならないことを申しました、之れを妻が聞いてそれ位の事なら必然實行しますと答へました、爾後實際に行つた爲に下々の者も皆之れに習ひ遂に恩田巧の云ふことならば如何な事とも悦んでやるといふ風になりました、此僞をつかぬといふことがなかつたならば巡查さん等は隨分よいだらうと思ふ、それから風俗を改むことに就ては古來惡風に更ふるに善風を以てするがそれは先刻も申しました通り清新なる娛樂を以てするがが必要である、歐州等ても既に此事を實行して居ります、其方法の一としてはお互読み終つた雑誌の如きは此良風會に寄附して一個人のみならず衆くの人も讀むやうにしたならば直ぐ出來得ること且つ經濟的であつて相互の便益となる、こんなことは皆さんが少し氣を付けられたならば直ぐ出來得ることであります、其他公園等には充分金を投じ又圖書館を建て或はコーヒーハウスを開き慰みの中に不覺學問が出来る様にしたいものである、外國では立派な地位に在る人

爲に水浴をさせて居ると答へました、之れを聞いて大へん賞讃されましたが、又或時其所を通行された所が復海水浴をして居る是を見られた所が前者と違つて居るに此者は前者の貪められた所が前者と違つて居るのであつたが善行は假令眞似てもよいといはれた、而して以後實際親孝行をせねば首を刎ねてしまふと申されたので此者も大いに改まりて眞の孝行者となつたといふことである、かく獨りの善行を貪めると衆くのものも之れに習ひて知らず風俗習慣は改善する若し各地方で善行者をさがすことには注意したならば自然と良風に化するであらう、然るに多くの新聞記者などは悪いことのみ氣を付けて居るが善いことは一向知らぬ顔をして居る、若しそに反して善いことを褒めるといふ様に力めたならば必ず社會は矯正されるゝに相違ないと信じます、一人の善が多人に及ぼすといふことに就て斯かる話がある、廣島縣沼隈郡本郷村に一の厄介者として嫌はれて居つた三人の兄弟がありました、兄は放蕩、博奕が大好きで惡事のみ行ひ弟は兄にも優る惡漢で嫌はれものであつたが、日露戰爭に際し徵集令を得て出征することになつた其時某學校長木村先生が此者を呼んで、此本郷村より貴様の如き人物が國家

て斯かる學問をした人は珍しくない、然し公園を設け種々なる設置をなすには僅少の金では出来ないことを外國には空地等を利用して之れに充てゝあるが極めて善い考と思ひます、次に風俗習慣を改善するに就て善行をした者を賞することである、例へば社會公衆の爲に盡した人とか親孝行の者とか人を救助した者等には賞を與へるといふ様にすれば非常に影響を及ぼすものである、支那にも孔子といふ人は此等の事柄に就ては非常に賞譽された、殊に支那では八代繼續した家には賞を與へるといふ例があるが、惡風醜行を矯正するには好手段である、日本でも斯かる例がある、彼の池田新太郎少將は有名なる岡山藩主であるが、此人は善行を賞する事によ程盡力された、それに就ては斯んな談がある、善行をなしたと思ふ人を投票させ又そんな友人を有つて居るものは申出させました、而して厚くこれを賞讃しました又津輕藩主真正公は孝子を非常に賞せられた、其話しに、或時海岸を通行されて居つた所が一老人に海水浴をさせて居る者がある、是を見た真正公が其所以を聞かれますと、老人の病氣を平癒す

斯くの如き有様になることを知らば歸るのではなかつたのにと云つて、熱涙を流したといふことである、以て後此者の精神といひ行爲といひ前とは全然打ち變つて立派な人物となり、恩賜金は少しも消費せず、職業によりて節いた益金を以て學校の爲に又その他公共の事に對し大に盡したといふことである、或時其の村に一人の男があつて實父の行衛を尋ねて諸方を流浪し、たゞりして福島の……萬歳屋に宿つた時に、宿の主人はこの人の話を聞き、斯かる人に宿したのは實に當家の名譽とする所であるといつて、感に堪へず共に父を探しその附近の曠山に居ることがわから遂に父子の際會を得て、歸る時には自ら氣車貨迄も投じ宿料は無論受けないで送つたといふことである、この話を前の前田が聞いて自分も一人の弟を尋ねに出てその目的を述べ弟を携へて歸つた、一人の善行は一家の幸福になることは申すに及ばず、其村の名譽となり、他にも大なる影響を及ぼすものであります、諸君は此話を聞いて自分も後に善人となるからといつて惡事をされては大きに困りますが、兎に角此良風會の如きものを組織して社會を矯正することに勉めて貰ひたい、今日はどんな者でも學校に入ることになりましたが、只學校ばかり

りてはまだ充分行届いて居るとは申し難い、それで社會風俗を改良するには戊申詔書の旨を奉じ種々の方面から心掛けたならば隨分いいと思ふ、或は工場の氣笛を以て子供を支配するとか、鈴等を利用して此方面に用ゆるといふ様なことは西洋ても非常に勢力を得て居る様である、此寺院の鐘等も斯かる方面に利用したならば、よ程効があるかと思はれます、特に朝起きた時等鐘の音を聞くことは愉快である、古から三井寺の鐘は色々な聲かすると申しますが、實にさうてしやうと思ふ、此良風會には各宗の僧侶方も關係せられて居る様ですから、鐘を利用して社會改善に勉めたならば至極よいことと考へます、東京附近に斯かる會があるのは實に喜ばしい次第であります、以後も月一回か二回は是非開いて益良風を作り地方の人等が東京見物に來た時などは必ず此良風會に出席して、歸りには立派な人となつて歸る様にしたいものであります。

### 姉崎博士の訓育講話

未經博士之校閲  
文責素在記者

先刻中川君の有益なる講話がありまして、最早時間も切迫して居りますし、又先刻のよい事を消す憂があり

ますから、自分はほんの少し計りあ嘶をする事に致します、此良風會は、善良なる風俗を造り出すとの目的で組織せられたる會合でありまして、誠に結構の事であります、君子の徳は風、小人の徳は草と申す語がありますが、今日お集りの方は、何人ともその君子となり、君子の徳て以て小人を廉かすと云ふ、良風を振起して欲しいのであります、良風と云ふことも色々あります、今日は小兒の方が多い様ですから、小兒の方に良風を造る爲め、二三お嘶しますが、良風を造るとは左程六ヶ敷ものではない、結局惡い風を無くすればよいのである、

第一生物を慘めること、これは甚だよくない、小兒の中には良い子も腕白もある、小兒の時は腕白もよいのです、宛かも春の草の如きものなれば、どしどと思ふ事をやるのは、決して悪いと計りは云はん、併し既に心の間違かけてある、樹の枝にとまつて鳴て居て無茶苦茶では困る、

女の見には餘り見受けませぬが、男の見と來ると夏期蝶を慘めて玩弄にする、罪のない様だけれども、其が貢じて犬の咬合を樂む様になる、元來美しひ音を聞いて犬の咬合を樂むのは、人の性であるのに、可厭音を面白がるのは、是は大變だと心付かねばならぬ、犬を慘めて何とも思ひますが、是は美しい事を云ひ現はしたのである、大人既に然りだから、況んや小兒の心は元來美しいものだが、又變り易いもので、其美しい心が眼に現はれて居る間はよいけれども、可厭眼の現れを見たならば、其は大變だと心付かねばならぬ、犬を慘めて何とも思はない、血を見ても何とも思はないと來ては、それは

野營の行為で、人の世の末と云はなければならぬ、人殺しの前身は大殺しに多しとは、或統計家の證する處であつて、其大殺しの眞似を小兒が好んですることは、極めて不祥の現象と云はねばならぬ、一時學校の運動會に豚逐ひ挙した事もあるが、今日はそんな事をする學校はない、けれども町に出て見れば其豚逐ひに類した事を、小兒は今猶ほ盛んに行つて居る、此間も大殺しの嘶を聞たが、下谷邊には大殺しが多く住んで居る、隨て其邊の小兒は其眞似をするとの事である、善い事を眞似るのは結構だけれども、悪い事を眞似るのは極めてよくない、狂氣の眞似をすれば、廳て狂氣になるのは當然の嘶で、慎むべき事である、

惨めないと云ふ事、それが廳て可愛がる事になる、犬の頭を撫でゝやる、咬み合つて居る犬をわけて、兩方共撫でゝやる、何たるいみじき事であらう、畜類を愛するものにして、人を愛せぬと云ふ事はない、それは猫ばかり可愛がつて小兒を厭がる老婆が、たまに無いとは云はぬ、けれどもそれは取のけの例である、

次に家庭の嘶をしまするが、食時の注意を云ふ事が、極めて大事のことである、日本では昔から武士道を重んじて、食物を早く食ふ癖がある、それは戰爭の時、

晝に勿躰ないと計りてはしない、身體の爲めに大事と云ふ事を考へねばならぬ、大鉢茶漬でチラ／＼と早食をすのは、自分は大反対である、何となれば、食物は口の中の唾で半分消化し、又胃袋に入りて胃脹の爲めを消化するのであつて、口で能く噛んで置かないと、胃が苦勞をする、胃袋が幾何氣張つて見ても消化ない、翌日乾度其體で出る晝に米粒を無駄にするのみならず自躰を害する事になる、現に齒の形は臼の如くなつて居る、此曰て摧くべく、ちやんと組織られて居る、又能く唾を吐く兒であるが、甚だ勿躰ない斬て、唾は隨分と大事なものである、要するに難有と云ふ事と、肉鉗の爲と云ふ事を考へて、縱々とよく噛みしめて食はねばならぬ、ソ一云ふ自分も、實は胃病持ちて困つた事がある、よつて小兒の時から此事をよく／＼注意せねばならぬ、中には親達が早く食へ早く食へと、小兒は早食を強まるものがある、心得違の甚しひ次第である、一時學校の寄宿舎などでも、食ひごつこと云ふ事が流行した事もあるが、今はそんな馬鹿はない筈だ、今一つ、小兒よりも大切と御相談したい事がある、それは心の沈着と云ふ事で、心を引しめる注意である、近頃は人心何となく浮立つて、少しも沈着と云ふ事が

優々と物を食ては居られない、其習慣を平生から養ふて置くとの意味で、早食の弊に陥つたのである、けれども今はそんな愚な事を眞似る必要はない、而己ならず、三度の食事は我々の命を續く大事のこととて、面倒くさい杯と云ふて、早食する杯とは、以ての外の心得違ひである、米粒は菩薩様なりとは昔から云ふ事で、何とも思はず食ふとか、又食ふのを五月蠅がるとか、或は副食物が氣に入らぬから食はぬとか、馳走があれば俄に急食するとか、そんな事は皆悉く心得違ひである、兎角食物を急ぐから、食物の難有味と云ふ事を忘れる、三度の食事の度毎に、難有と云ふ事が出来なかつたらどうする、貧乏で食ふ事が出来ない、御飯が無つたらどうする、飢餓で食物が無つたらどうする、小兒は飢餓なぞの事は知らなからう、飢餓の時は泥を堅めた様なものや、木の根草の根などと焼て食ふ、されば食事の度毎に、今は頂戴するが、若しも無つた時にはと、其難有味を考へねばならぬ、日本國中の百姓が、粒々辛苦の上に出來上つた御飯で、一盃の御飯が茶碗に這入る迄には、如何に手數の掛りしものかとよく／＼一粒々々に嗜み占めて、菩薩様を我肉軀に入れるのだと、身に浸みて考へなければならぬ、

ない様に思はれる、文明の進むに連れて此沈着と云ふ事が必要であらうと思ふ、昔ならば東海道の旅行なず随分と暢氣なもので「今日も見え明日も見えけり富士の山」と、晴天の時草鞋掛けの道中は、中々趣味の有つたものだ、それが演笛一聲素通りの無趣味殺風景、折角我國の好風景を味ふの餘地がなくなつた、斯く便利の開くると同時に、何となく氣分がザワ／＼と浮立つ、あわてふためくと云ふ風になる、

現に自分が、今日小石川の宅から此品川へ来るにも、一時間半か二時間で、電車の便をかつて来られる事になつたが、須田町の交叉點杯と來ては、電車の乗替に我れ勝ちに、他人を衝きのけ押しのけ、僅か一秒か二秒を争ふて居る、是は人間に沈着の無い證據で、時間はさほどの違ひはないで、而も他人の感情を害すること甚しい、晝に電車の乗降のみならず、其待合せの時も、人道車道の區別なき箇所は、それは市の設備が不足だとも云へるが、現に人道車道の區別ある箇所に於て、人道以外の軌道の可成的そばへ／＼と近寄り、爲めに危険の制止を受くる様な始末そこになると盲目の人は、却て沈着拂つて居る、又降りる人と乗る人と

の鉢合せ、そんなに急いで乗らなくても、降りる人の  
降り切つて、ゆる／＼乗つても大した時間に達ひは無  
く、まことにそのものと、まさか頭だけ乗つて足は乗らなくて  
もと云ふ。狂体を演じなくともまさうなものを、是  
れ皆沈着のない證據で、文明の進むと共に、此沈着と  
云ふ心掛の必要を認むるのである。

先年横濱沖に駆船式の舉行せられし時も、或る書生が  
漁車に乗り後れ、驛夫の制するをも聞かず、無理に乗  
んとして大負傷の末、終に無駄死をしたとの三面記事  
を見た事がある、一日駆船式にかけた日を、一時間や  
二時間を争ふて、可惜有爲の身を大死をしたとは、何  
たる愚な事であらう、漁車に乗り後れたら次の漁車を  
待つか、夫とも生若い身を横濱→東京僅々八里的道だ、  
歩行しても可いものを、何とも沈着のない躁急極まる  
事ではないか、要するに、文明の進むと同時に、文明  
の利用と云ふ事と、心の沈着と云ふ事に注意すべきで  
あらうと思ふ、

又手、その心を沈着ける方法は如何と云ふに、眼をつ  
むつて氣を數へる、これが一番手取り早て、誰にても  
出来る方法と思ふ、一分間に二十内外入る氣出る氣は  
ある、それを數へる、是はもと天竺から渡つた法で、

櫻歴問題に賛意を表するの書」と題して、卑見を吐露  
し(一月八日執筆)同時に同一の書を裁して、之を日宗  
新報に寄稿したり、  
然るに十一日發行の新報は、此問題に關する誰人の賛  
意見とも掲載する所なかりし、以爲らく記事輒渙し  
て然るのみ、次號の新報には、必ずや内外諸士の之に  
對する幾多の高見を公にせられ、隨て予の卑見も或は  
掲載せらるゝならんと、  
然るに何ぞ圖らん、二十一日の新報を披見せしに、特  
に四説活字を以て、提案者田中義海君の左の撤回書を  
見んとは、

虔んで大方に白す

日樹上人に關する提議は、甚深の所感に依り之を撤  
回す、上人と大方とに對して爲せし罪過は、萬死  
猶ほ免る可きにあらず、唯虔て之を懺謝するあるの  
み、

同時に第一の賛成者たる加藤主筆も亦、其賛成を撤回  
して曰く、

提議者自ら其議を撤回す、三軍の師を失へるが如し、

今では西洋でも隨分やつて居る人がある、電車に對し  
ても此法をやつて、碁石の如く泰然として心を決し、  
要するに待つか歩行かの、二者其一を擇べばよいでは  
ないか、

斯く云へば、そんな事かる輕視する人もあらう、が是れ  
が練習の結果、大事に當つて自若として動かぬ、非  
常の沈着心を得るのである、乃木大將が旅順大戰の際、  
戰鬪準備既に成りて四十分間安眠をとられたのも、日  
本海の大戦に「敵艦見ゆ」との信号を得て、砲門彈  
薬持場々々の準備悉く成つて、五時間將士悉く安らか  
に眠れるを見て、東郷大將の莞爾として微笑せられた  
のも、要是我兵に此沈着の素養あるを悦ばれたのでて、  
そう云ふ沈着を得るには、僅かの事にも氣をつけて行  
かねばならぬと思ふ、思はず長くなりましたが、未だ色々と餘興のある事で  
すから、是て御免を蒙ります

## 長遠樹師の復歴問題に就て

山根日東

予は前號に於て『日宗新報に寄せて長遠樹師の本門寺

賛成者たるもの、豈に沈黙せざるを得んや云々、  
と、予呆然たるもの之を久みす、

語に曰くす垂尺塵と、又曰く好事魔多しと、由來聖業  
の容易に成功せず、善事の頓挫を來し易きは、今更な  
らぬ事にして、特に田中君が「甚深の所感」なるもの、  
多少察知し得て同情に堪へざるものあり、ゆめ其輕舉  
妄議をとがめず、されば此際、撤回を餘義なくせしめ  
たる其裏面の消息を暴露して、それが迷雲毒霧を拂拭す  
ること、予敢て辭せずと雖も、或は期間復論議の人た  
らざるを失ひし田中君、及び情を抑へて沈黙を守れる  
白溪主筆に敬意を表して、暫らく時機の再現を待たん  
兩君たるもの請らくば、一敗に弓をゆるめざる良將た  
るを自覺し、健在もて法門の爲め努力せよ、  
予の該問題に對する卑見の、日宗紙上に公けにせられ  
ざりしは、予毫も之を恨みとせず却て田中君の提議あ  
りしが爲めに、予の所信を統一紙上に表白し得たるを  
喜ぶ若しそれ予の卑見に擊破を加ふるものあらば、そ  
は予の喜んで應戯に答ならざる所、敢て言ふ、



る十二月二十六日午後七時市内内山下顯本法華宗弘通所に於て忘年會を開催し會衆六十有餘名にして會の順序は左の左し

一、開會の辭

二、日蓮上人の學系

三、茶 楠

四、武府延年(日蓮上人小松原之曲)

五、所感演説

六、劍舞 數番

七、子分間演説

八、法話會 (赤穂義士の打入)

九、夜 食

一〇、夜 食

一一、萬歳三唱

一二、閉 會

一 同歎を盡して十二時過無事散會せり

○閑山顯本法華宗婦人會新年會 一月三日午後五時婦人新年會を市内内山下弘通所に開く會衆百六十有餘名弘道所も爲めに狹隘を感したりき

順 序

開會の辭

龜仁慈裁の演説

劍 舞

舞 曲

仕舞

所感演説

武府延年 (小松原之曲)

配 球

寿理 瑞 (日蓮記)

會員 久城 この  
久城

小 小 兒 兒

小野 小長 吉岡 旭嶽

栗田 久高

吉岡 旭嶽

萬歳三唱

散 會

萬歳三唱

會員 久城 この  
久城

小 小 兒 兒

大野 小長 吉岡 旭嶽

栗田 久高

吉岡 旭嶽

萬歳三唱

會員 久城 この  
久城

小 小 兒 兒

大野 小長 吉岡 旭嶽

栗田 久高

吉岡 旭嶽

萬歳三唱

會員 久城 この  
久城

小 小 兒 兒

大野 小長 吉岡 旭嶽

栗田 久高

吉岡 旭嶽

萬歳三唱

會員 久城 この  
久城

小 小 兒 兒

大野 小長 吉岡 旭嶽

栗田 久高

吉岡 旭嶽

其他會員の二輪賀、詩吟等あり非常の盛況あり  
○千葉縣第二教區寺院の新年會 同教區新年會は管事  
布教師宗會議員許議員及山本小高の兩僧正等發金とな  
り去月拾八日七里法華根本靈場本行寺に開會せられた  
り當日は雨天なりしに關らず會者拾數名中村師開會の  
辭に始まり竹内評議員の支學林に關する希望談尙風會  
員募集に對する打合せ其他區内重要の數項目を協議し  
次て中村師の意匠に成れぬ福引の餘興等あり無事散會  
せしは點燈時頃なりしと云ふ

○縣下聯合布教師總會 同會は中村主任によりて本月  
一日大網町達照寺に開會せられ而して布教發展の件尙  
風會員募集援助の件伊國震災に關する義助方法聯絡  
布教の方法等數件を決議したり當日は山岡尙風會常務  
會員等數件を決議したり當日は山岡尙風會常務

顧れは歲月流るが如く、上人逝て後涙痕猶ほ未だ乾  
かざるに、早く既に一百日を経たり、上人の靈を慰  
むるの事効、遙々として其意を諦まずと雖も、上人  
示寂の地大坂達成寺は、後董其人を得たり、布教の  
發展寺門の經營、年を逐ふて擴大せらるゝものあら  
ん、上人の遺族は幸に親戚故舊の手によりて、畧ば  
其處を得たり、上人の遺物興國の宗教一巻は、道友  
諸士の義助によりて、今や美裝して世に發表する佳  
會に遭ふ、特に上人が理想せし宗門統一の大業は、  
幸に上人生生前兄事せし日生大僧正の健在なるあ  
り、歩一步着々として其準備事業の整頓と急ぎつゝ  
あり、早晚事實として上人の靈に告ぐるの時あらん、  
上人の道友亦健全、育英に布教に將た教團の經營に、  
東西相應じ彼此相携へて、分々の活躍をなせり、上  
人亦以て誤すべきなり矣、之を香語となす、

東西相應じ彼此相携へて、分々の活躍をなせり、上  
人亦以て誤すべきなり矣、之を香語となす、  
明治四十二年一月十八日  
長遠山三十四更傳燈沙門  
無上院日東 和甫

正に今道場を莊嚴し香華を供養し、管長聖應院日生  
大僧正を届請して、東京門中住職諸師の隨喜出席を  
乞ひ、恭しく修し奉る楚越一席、意趣奈何となれば  
あるは有益なる宗教時事を談じて、感興一入の清宴な  
りし、故僧正の靈も、塵や莞爾として靈山淨土にほゝ  
ゑまれなん、因みに同日山根師の訓誦せられし香語を  
左に掲載して其營修の趣志を明らかにせん

(勧請如常)

正に今道場を莊嚴し香華を供養し、管長聖應院日生  
大僧正を届請して、東京門中住職諸師の隨喜出席を  
乞ひ、恭しく修し奉る楚越一席、意趣奈何となれば  
あるは有益なる宗教時事を談じて、感興一入の清宴な  
りし、故僧正の靈も、塵や莞爾として靈山淨土にほゝ  
ゑまれなん、因みに同日山根師の訓誦せられし香語を  
左に掲載して其營修の趣志を明らかにせん



井上 隆吉

金壹圓

淺沼丈之助

松 前川福一 淺沼一郎 赤間シズ 山下勘一 小  
幡リウ 奥山リチ 奥山スエ 田村キヨ 金川ツム

全 金五拾錢宛

菊地定五郎 小野竹松 玉置りよ 井上恒 井上しげ

全

菊地佐次郎 大沼とら 大沼源十郎 齊藤しげ 三

茂八 東瀬イシ 大沼エイ 全一郎 全チヨ  
全マキ 渡邊チカ 持丸文次郎 中村忠五郎 全ト  
ラ 菊地虎彦 全春巳 木島嘉吉 中村梅吉 大沼

參拾錢宛 細井岩次郎 細井イト 長田力造 松井

信太郎 浅澤ハマエ 石井チカ 新井力太郎 金子

源太郎 福原新次郎 關谷倉吉 井上ふじ 櫻瀬や

茂八 淺沼久米造 全マユミ 全キセ 全ハル  
北川イシ 奥山與之助 湯淺カネ 坂口ツヤ子

金廿五錢宛 沖山金兵衛 沖山丈吉 沖山なを

金武拾錢宛 藤田千代 天海惣吉 天海とめ 金原銀

造 管口しま 木村勘次郎 福原カネ 石野くま

山下鷹太 間惆芳太郎 佐々木みよ 冲山よね 九

野ひさ 菊地辰一 川口ラウ 齊藤幸之助 齊藤タ  
カ 奥山菊太郎 北川八十松 長田コト 喜田陽

金拾五錢宛 石井セキ 石井洋造 長田コト 喜田陽

金拾錢宛 内藤英勝 内藤某 關常吉 石井モト

三島タケ 菊地七助 全カヨ 松代重之助 全コノ

全德次 櫻瀬善一 畠山利三郎 福原正雄 全ヨ  
ネ 全イノ 富澤マキ 沖山イシ 澄澤富次郎 石長田空治 木村シズ 全秀太郎 清水常吉 石野謙  
太郎 豊島島太 菊地俊市 淺沼スギ 全彌平山  
下キタ 全酉四郎 菊地伊兵衛 全木藏 豊崎八助  
全光次 全タワ 稲田紋市 全ミチ 奥山吉次郎 全シ  
全ゼン 佐々木房造 全ナク 奥山常次郎 全シ  
グ 持丸代次郎 全カオヨ 和田幸三郎 全菊太郎  
菊地金一

金壹圓 畠山フル 間瀬ふねを 全秀雄 全文雄

金五拾錢宛 畠山フル 間瀬ふねを 全秀雄 全文雄

長田空治 木村シズ 全秀太郎 清水常吉 石野謙

太郎 豊島島太 菊地俊市 淺沼スギ 全彌平山  
下キタ 全酉四郎 菊地伊兵衛 全木藏 豊崎八助  
全光次 全タワ 稲田紋市 全ミチ 奥山吉次郎 全シ  
全ゼン 佐々木房造 全ナク 奥山常次郎 全シ  
グ 持丸代次郎 全カオヨ 和田幸三郎 全菊太郎  
菊地金一

金貳百圓 千葉縣山武郡山邊村法泉寺檀家 中

金貳百圓 東京市下谷區車阪町蓮華寺檀家 中

金貳百圓 会員別ニ入ラザルモ

金貳百圓 全寺檀家總代人 代表者 能勢善次郎

金貳百圓 金子七兵衛 遠藤政藏 金貳百圓 金子七兵衛 岩橋せき 田代惣十郎 全ツマ  
ノ ギ 緑川市之亟 全ミツオ 小島キマ 塚本チ  
ノ 金拾錢宛 菊地美喜右衛門 作綱仙太郎 全ワカ 武  
田ヤス 鶴澤伊三松 全増吉 全たみ 廣江チカ

金貳百圓 中山アクナ 廣江進 田代ミニキ

金貳百圓 申込金額合計八百廿九圓十五錢 此人員三百廿五人

金貳百圓 通計申込金額八萬千八百五十一圓五十八錢 此人員

金貳百圓 六千九十六人

金貳百圓 千葉縣山武郡布田藥王寺住職中田 日達

金貳百圓 完 大阪市東區備後町一丁目五番地和井田寛冉

金貳百圓 (一) 東京市下谷車阪蓮華寺住職

金貳百圓 (二) 全寺檀家

金貳百圓 (三) 東京府品川町本光寺住職

金貳百圓 (四) 申込金額合計八百廿九圓十五錢 此人員三百廿五人

金貳百圓 (五) 通計申込金額八萬千八百五十一圓五十八錢 此人員

金貳百圓 (六) 六千九十六人

金貳百圓 (七) 全寺檀家

金貳百圓 (八) 全寺檀家

金貳百圓 (九) 全寺檀家

金貳百圓 (十) 全寺檀家

金貳百圓 (十一) 全寺檀家

金貳百圓 (十二) 全寺檀家

金貳百圓 (十三) 全寺檀家

金貳百圓 (十四) 全寺檀家

金貳百圓 (十五) 全寺檀家

金貳百圓 (十六) 全寺檀家

金貳百圓 (十七) 全寺檀家

金貳百圓 (十八) 全寺檀家

金貳百圓 (十九) 全寺檀家

金貳百圓 (二十) 全寺檀家

金貳百圓 (二十一) 全寺檀家

金貳百圓 (二十二) 全寺檀家

金貳百圓 (二十三) 全寺檀家

金貳百圓 (二十四) 全寺檀家

金貳百圓 (二十五) 全寺檀家

金貳百圓 (二十六) 全寺檀家

金貳百圓 (二十七) 全寺檀家

金貳百圓 (二十八) 全寺檀家

金貳百圓 (二十九) 全寺檀家

金貳百圓 (三十) 全寺檀家

金貳百圓 (三十一) 全寺檀家

金貳百圓 (三十二) 全寺檀家

金貳百圓 (三十三) 全寺檀家

金貳百圓 (三十四) 全寺檀家

金貳百圓 (三十五) 全寺檀家

金貳百圓 (三十六) 全寺檀家

金貳百圓 (三十七) 全寺檀家

金貳百圓 (三十八) 全寺檀家

金貳百圓 (三十九) 全寺檀家

金貳百圓 (四十) 全寺檀家

金貳百圓 (四十一) 全寺檀家

金貳百圓 (四十二) 全寺檀家

金貳百圓 (四十三) 全寺檀家

金貳百圓 (四十四) 全寺檀家

金貳百圓 (四十五) 全寺檀家

金貳百圓 (四十六) 全寺檀家

金貳百圓 (四十七) 全寺檀家

金貳百圓 (四十八) 全寺檀家

金貳百圓 (四十九) 全寺檀家

金貳百圓 (五十) 全寺檀家

金貳百圓 (五十一) 全寺檀家

金貳百圓 (五十二) 全寺檀家

金貳百圓 (五十三) 全寺檀家

金貳百圓 (五十四) 全寺檀家

金貳百圓 (五十五) 全寺檀家

金貳百圓 (五十六) 全寺檀家

金貳百圓 (五十七) 全寺檀家

金貳百圓 (五十八) 全寺檀家

金貳百圓 (五十九) 全寺檀家

金貳百圓 (六十) 全寺檀家

金貳百圓 (六十一) 全寺檀家

金貳百圓 (六十二) 全寺檀家

金貳百圓 (六十三) 全寺檀家

金貳百圓 (六十四) 全寺檀家

金貳百圓 (六十五) 全寺檀家

金貳百圓 (六十六) 全寺檀家

金貳百圓 (六十七) 全寺檀家

金貳百圓 (六十八) 全寺檀家

金貳百圓 (六十九) 全寺檀家

金貳百圓 (七十) 全寺檀家

金貳百圓 (七十一) 全寺檀家

金貳百圓 (七十二) 全寺檀家

金貳百圓 (七十三) 全寺檀家

金貳百圓 (七十四) 全寺檀家

金貳百圓 (七十五) 全寺檀家

金貳百圓 (七十六) 全寺檀家

金貳百圓 (七十七) 全寺檀家

金貳百圓 (七十八) 全寺檀家

金貳百圓 (七十九) 全寺檀家

金貳百圓 (八十) 全寺檀家

金貳百圓 (八十一) 全寺檀家

金貳百圓 (八十二) 全寺檀家

金貳百圓 (八十三) 全寺檀家

金貳百圓 (八十四) 全寺檀家

金貳百圓 (八十五) 全寺檀家

金貳百圓 (八十六) 全寺檀家

金貳百圓 (八十七) 全寺檀家

金貳百圓 (八十八) 全寺檀家

金貳百圓 (八十九) 全寺檀家

金貳百圓 (九十) 全寺檀家

金貳百圓 (九十一) 全寺檀家

金貳百圓 (九十二) 全寺檀家

金貳百圓 (九十三) 全寺檀家

金貳百圓 (九十四) 全寺檀家

金貳百圓 (九十五) 全寺檀家

金貳百圓 (九十六) 全寺檀家

金貳百圓 (九十七) 全寺檀家

金貳百圓 (九十八) 全寺檀家

金貳百圓 (九十九) 全寺檀家

金貳百圓 (一百) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零一) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零二) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零三) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零四) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零五) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零六) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零七) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零八) 全寺檀家

金貳百圓 (一百零九) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十一) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十二) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十三) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十四) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十五) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十六) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十七) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十八) 全寺檀家

金貳百圓 (一百一十九) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十一) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十二) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十三) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十四) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十五) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十六) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十七) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十八) 全寺檀家

金貳百圓 (一百二十九) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十一) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十二) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十三) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十四) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十五) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十六) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十七) 全寺檀家

金貳百圓 (一百三十八) 全寺檀家

金四圓(三) 全延碧海部刈谷長遠寺住職 武藤 照惠  
 金六圓(三) 全 上全 檀家 中  
 金參拾圓(三) 名古屋市中區新榮町 常德寺  
 金二拾圓(二) 全 全寺住職  
 金拾圓(四) 全市八百屋町妙行寺住職  
 金五圓(四) 全市元慈雲院住職  
 金壹圓(三) 全市市古渡町靈山寺住職  
 金壹圓四十錢(三) 全市東田町  
 金六十錢(三) 三重縣員部郡實成寺住職  
 金二圓(二) 廣島縣高田郡吉田達華寺住職  
 金五圓(二) 全 多澤比大王寺住職  
 金四圓(三) 福井縣足羽郡南居妙正寺住職  
 金壹圓(二) 宮崎縣兒湯郡下穗北村黑生野  
 岡山縣英田郡土居本興寺檀家(第二回)  
 金二圓宛 阿部紋三郎 妹尾久太郎 金四拾錢宛  
 多胡正雄 岡本菊造 多胡新藏 金參拾錢 山本作太  
 郎 金貳拾錢 小林源治 金拾錢 松本庄平  
 東京府品川町本光寺檀家  
 金五圓宛 (四) 栗原政次郎 (即) 望月清吉 金參圓  
 (三) 江川吉五郎 金二圓(二) 毛塙金藏  
 京都市上京區極木町法光院檀家  
 金二拾圓(二) 西村總左衛門 金六圓宛(二) 大橋總右  
 術門 富永東一郎 金參圓(一) 四方勝海 金壹圓  
 (一) 大槻九良兵衛  
 全市全 町妙滿寺門前(第四回)

金五拾錢宛 米本石太郎 池澤久藏  
 全縣全部山根滿藏寺檀家  
 金二圓五十錢 風戶總左衛門 金二圓宛 遠藤儀三  
 吉郎 山根恒次 大和久良助  
 吉郎 金壹圓宛 藤田祐治 大和久久三郎 風戶八十  
 正治 金四拾錢 風戶石松 金參拾錢宛 目良松  
 太郎 大和久芳藏 全庄吉 全西藏 全平治郎 全忠  
 太郎 若菜彌市 全德藏 金二拾錢宛 大塚新八  
 大和久安治 全林藏 全善太郎 金拾四錢 風戶市  
 二郎 金拾錢宛 大和久辰藏 全七五郎 全半次郎  
 全幸太郎 全文藏 黑須久作 全源太郎 風戶寅吉  
 (以上第二回) 金二拾錢 大和久善太郎(第一回)  
 全縣全部澁谷行光寺檀家  
 金壹圓宛 山田こみ 山崎ちゑ 金五拾錢 岡澤さ  
 く 金四拾錢宛 大多和りき 中村たけ 桑垣さゑ  
 宮崎力三郎 球本儀助 鶴野田彦太郎 下桐清三郎  
 內堀彦七 千代間政次郎 岸上安之助 小西徳兵衛  
 全久一郎 金五拾錢宛 森藤之助 板倉仁太郎 大  
 土藤治郎 岡田政吉 全賢一 金參拾錢 山崎潤藏  
 金二拾錢宛 山崎伊勢松 戸枝穂治郎 全金之助  
 全八造 全豊吉 全喜太郎 全清吉 全辰治郎 全  
 梅五郎 森喜三郎 全運藏 全茂作 林源治郎 全信太郎 全  
 勝太郎 大土岩造 全次左衛門 全喜代造 板倉延太  
 郎 全半藏 全福太郎  
 全縣君津郡真里谷本立寺檀家  
 金二圓宛 中村善輔 野村貞松 金壹圓宛 影山丑  
 松 全勉三 中庄村三郎 星野源之助 有原林藏  
 金八拾錢宛 有原國藏 中村貞輔 金六拾錢宛 保  
 阪重治 有原藤次郎 影山仲藏 金四拾錢 櫻澤醫  
 次(以上第三回) 金四拾錢宛 筥川常吉 全彌吉  
 中村藤松 中崎源四郎 全雪次郎 山崎峰吉 金子貞  
 次郎 金參拾錢宛 山崎助次郎 見富兼吉 鶴岡吉之  
 助 池之内義左衛門 野村近藏 鈴木清兵衛 中村忠  
 吉 金貳拾錢 野村軍次 金貳拾錢宛 中村た  
 つ 野村奥之助 仲邑右藏 山口定次 高橋幸吉

金五拾錢宛 米本石太郎 池澤久藏  
 全縣全部山根滿藏寺檀家  
 金二圓五十錢 風戶總左衛門 金二圓宛 遠藤儀三  
 吉郎 山根恒次 大和久良助  
 吉郎 金壹圓宛 藤田祐治 大和久久三郎 風戶八十  
 正治 金四拾錢 風戶石松 金參拾錢宛 目良松  
 太郎 大和久芳藏 全庄吉 全西藏 全平治郎 全忠  
 太郎 若菜彌市 全德藏 金二拾錢宛 大塚新八  
 大和久安治 全林藏 全善太郎 金拾四錢 風戶市  
 二郎 金拾錢宛 大和久辰藏 全七五郎 全半次郎  
 全幸太郎 全文藏 黑須久作 全源太郎 風戶寅吉  
 (以上第二回) 金二拾錢 大和久善太郎(第一回)  
 全縣全部澁谷行光寺檀家  
 金壹圓宛 山田こみ 山崎ちゑ 金五拾錢 岡澤さ  
 く 金四拾錢宛 大多和りき 中村たけ 桑垣さゑ  
 宮崎力三郎 球本儀助 鶴野田彦太郎 下桐清三郎  
 內堀彦七 千代間政次郎 岸上安之助 小西徳兵衛  
 全久一郎 金五拾錢宛 森藤之助 板倉仁太郎 大  
 土藤治郎 岡田政吉 全賢一 金參拾錢 山崎潤藏  
 金二拾錢宛 山崎伊勢松 戸枝穂治郎 全金之助  
 全八造 全豊吉 全喜太郎 全清吉 全辰治郎 全  
 梅五郎 森喜三郎 全運藏 全茂作 林源治郎 全信太郎 全  
 勝太郎 大土岩造 全次左衛門 全喜代造 板倉延太  
 郎 全半藏 全福太郎  
 全縣君津郡真里谷本立寺檀家  
 金二圓宛 中村善輔 野村貞松 金壹圓宛 影山丑  
 松 全勉三 中庄村三郎 星野源之助 有原林藏  
 金八拾錢宛 有原國藏 中村貞輔 金六拾錢宛 保  
 阪重治 有原藤次郎 影山仲藏 金四拾錢 櫻澤醫  
 次(以上第三回) 金四拾錢宛 筥川常吉 全彌吉  
 中村藤松 中崎源四郎 全雪次郎 山崎峰吉 金子貞  
 次郎 金參拾錢宛 山崎助次郎 見富兼吉 鶴岡吉之  
 助 池之内義左衛門 野村近藏 鈴木清兵衛 中村忠  
 吉 金貳拾錢 野村軍次 金貳拾錢宛 中村た  
 つ 野村奥之助 仲邑右藏 山口定次 高橋幸吉

金壹圓拾錢 小出平兵衛 金壹圓 小出佐郎 金  
 參拾錢宛 常澄忠平 全倉三郎 田中角藏 金貳拾錢  
 宛 常澄之き 小出辰五郎 泉水常吉 稲坂七郎右衛  
 門 金拾錢宛 泉水元藏 全太兵衛 全七左工門 小  
 出七藏 全彌三郎 稲坂增治郎 村上定吉 常澄彦治  
 全縣長生郡味庄光明寺檀家(一分ノ第一回)  
 金參圓 前田寅松 金二圓宛 山崎謹爾 全登  
 金壹圓 池澤だけ 金五拾錢 山崎要藏(以上即納) 金  
 金壹圓五十錢 藤田文次 金壹圓五十錢 藤田文次

金壹圓拾錢 小出平兵衛 金壹圓 小出佐郎 金  
 參拾錢宛 常澄忠平 全倉三郎 田中角藏 金貳拾錢  
 宛 常澄之き 小出辰五郎 泉水常吉 稲坂七郎右衛  
 門 金拾錢宛 泉水元藏 全太兵衛 全七左工門 小  
 出七藏 全彌三郎 稲坂增治郎 村上定吉 常澄彦治  
 全縣長生郡味庄光明寺檀家(一分ノ第一回)  
 金參圓 前田寅松 金二圓宛 山崎謹爾 全登  
 金壹圓 池澤だけ 金五拾錢 山崎要藏(以上即納) 金  
 金壹圓五十錢 藤田文次 金壹圓五十錢 藤田文次



金二錢 田中ツマ

名古屋市古渡町豊山寺檀家(第三回)

金參圓宛 大矢彦右衛門 副田雪 金武圓 奥村音

彦 金壹圓宛 大關ます 田原善兵衛 櫻井武惟

大橋梅吉 北村かなへ 細井洋藏 金六十錢 下村

京太郎

全市八國屋町妙行寺檀家(第三回)

金武圓宛 永田頼太郎 池田重治 金壹圓宛 池田

重三 岩敏雄 全市東田町法道寺檀家(第三回)

金貳拾錢宛 清水市之鶴 石田金松 伊藤浪三郎

金拾錢宛 平松梅吉 神谷忠七郎

金六拾錢 安藤秀次郎 金四拾錢 佐藤条次郎

金六十錢 駒井正能 金參十錢 伊丹榮二郎 金

廿錢 伊丹千代松 金十錢 伊丹長三郎 金八錢

成田条二郎 金四錢 伊丹與作

廣島縣高田私吉田町蓮華寺檀家

金二拾圓 世良準平 金五圓 世良幸一 金四圓

三宅ひさ 金參圓 小原仁吉 金二圓宛 矢野

幸一郎 提尚七 佐々木宗六 千鳥友一 未兼慶二

小谷音平 木落倉吉 村田助六 大谷伊八郎 米澤と

り 笠井あさ 灰原こしげ 安堵逸二 小原唯六 加

藤かめ 岸野品太郎 中野ゆか 出西又一 住吉太郎

山民右衛門 金三拾錢宛 橫山利兵衛 同六三郎

同啓造 同興作 飛綠利右衛門 同利八 同宇太郎

同茂右衛門 同平作 小竹彌助 同野治郎 同平作

同友吉 細良與左衛門 中山条吉 山本勘太夫 同勘

太郎 同大吉 若山與八 中村仙四郎 金二拾錢宛

中山良右衛門 橫山嘉左衛門 同フデ 飛山平八

同多左衛門 袖川ヒロ 金拾五錢 小竹伍作 金

拾錢宛 山本勘左衛門 栄山藤松 金五錢宛 中村

チカ 同ヨシ 同吉兵衛 飛山タミ 同トメ

## 誌告

△原稿〆切は毎月五日限りなれば、豫め御承知の上御

投稿相成度候

△讀者の珍とすべき好箇の紀念たる、坂本老僧正の當

體義抄講義は、記事幅狭のため次號に掲載可致候

△各地通信は、統一主義宣揚の實況を目前に現出し同

信互に交換するものなれば、簡潔を旨として御執筆

相成度候

杉原なを 村田伍策 金壹圓宛 坪井榮吉 永山  
あり 末筆角藏 山縣さし 金八拾錢 村田定市  
金六拾錢宛 南波きよ 安藤三榮郎 小原せき 伊  
達唯八 世良代助 佐々木寛一 金四拾錢宛 山西  
森六 佐々木さわ 金二拾錢 増原芳助 (以上第二  
回) 金二圓 橋本さと(第一回)  
全縣全部多治比大德寺檀家(第二回)  
金四圓 岡本嘉八 金二圓宛 世良三郎右衛門 中  
村助一 金壹圓五拾錢 丸山たき 金七拾錢 世  
良彦右衛門 金六十錢宛 世良助三郎 全梅吉  
金十五拾錢宛 佐々木徳藏 世良初太郎 金四拾錢宛  
世良廣藏 全啓太郎 全登一 三阪多吉 金參拾  
錢 賀地嘉吉 金二拾錢宛 世良勝太郎 八名木卯  
三郎 金拾錢 世良總吉 金五錢 世良筆吉  
福井縣足羽郡南居妙正寺檀家(第二回)  
金二圓 中山金左衛門 金八拾錢宛 栗山伊左衛門  
同五右衛門 同平左衛門 同善右衛門 小竹圓右衛  
門 同直右衛門 同壹右衛門 橫山與右衛門 同庄左  
衛門 中村仙右衛門 金六拾錢宛 飛山兵左衛門  
同治右衛門 中山吉左衛門 同吉兵衛 橫山利左衛門  
小竹善左衛門 金五拾錢宛 中村仙吉 小竹與右  
衛門 同圓左衛門 同清左衛門 飛山牛右衛門 同七  
郎右衛門 同仲左衛門 同幸太郎 橫山竹吉郎 同五  
郎左衛門 岩崎名三次 金四拾錢宛 小竹左左衛門  
同仁左衛門 飛山兵四郎 同伊四郎 南部藤造 若

## 興國の宗教

定價金五拾錢 郵稅六錢

本書は戰時新興國たる大日本國民の撰擇すべき宗教問  
題を論道したる大文字にして筆鋒縱横理義條然宗教家  
は勿論苟くも靈の糧を要する求道の士の必ず一本を購  
ふべき要書なり

菊版五號活字

二百頁全一冊

製本クロース

顔 美麗



統一

第百六十九號